

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した 社会保障施策に要する経費について(平成27年度決算)

平成26年4月1日から消費税率が3%引き上げられ、8%になったことに伴い、引き上げ分(社会保障財源化分)については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

平成27年度の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の執行状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 19,575 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費(総額) 359,815 千円

単位:千円

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源			
社会福祉	障害者福祉事業	66,360	32,862	16,209	0	17,289	1,365
	老人福祉事業	7,214	0	0	7	7,207	569
	児童福祉事業	95,016	20,037	5,827	10,438	58,714	4,636
	その他の社会福祉事業	13,324	0	1,057	0	12,267	969
	小計	181,914	52,899	23,093	10,445	95,477	7,539
保健衛生	疾病予防対策事業	6,166	0	0	325	5,841	461
	健康増進事業	1,317	53	254	13	997	79
	母子保健事業	2,283	0	40	0	2,243	177
	その他の保健衛生事業	13,558	0	1,910	38	11,610	917
	小計	23,324	53	2,204	376	20,691	1,634
社会保険	国民健康保険事業	21,839	2,804	8,786	0	10,249	809
	介護保険事業	47,408	280	203	247	46,678	3,686
	後期高齢者医療事業	74,727	0	10,531	0	64,196	5,069
	地方公務員等共済組合法に基づく負担金(基礎年金拠出金及び育児休業手当金)	10,603	0	0	0	10,603	837
	小計	154,577	3,084	19,520	247	131,726	10,402
合計	359,815	56,036	44,817	11,068	247,894	19,575	

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要した一般財源の比率に応じ充当しています。